

鹿 児 島 県 公 報

平成28年10月11日（火）第3254号の2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

監 査 委 員 公 表

○監査結果の公表（3件）

（監査委員事務局取扱い） 1

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成28年度の定期監査（前期）の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成28年10月11日

鹿児島県監査委員 田 中 和 彦
同 大 藪 豊
同 禧 久 伸一郎
同 ふくし山ノブスケ

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成27年度における財務に関する事務の執行

2 監査の実施

153機関について、平成28年4月から同年9月まで実施した。

なお、実施機関及び実施機関ごとの実施時期は、別表のとおりである。

（参考）

区 分	本 庁 (課室, 本部, 事務局等)	出 先 機 関 (地域振興局・支庁, 試験研究機関, 県立学 校, 警察署等)	計
知事部局	70	45	115
教育委員会	9	16	25
公安委員会	1	2	3
各種委員会等	8	2	10
合 計	88	65	153

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費及び委託料を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費並びに使用料及び賃借料について、債権者（支払いの相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

第2 監査の結果

監査を実施した153機関の財務に関する事務の執行について、108機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の45機関においては、指摘事項はなかったものの次のとおり是正又は改善を要

する61件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

該当なし

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

61件（知事部局 52件，教育委員会 3件，公安委員会 6件）

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
総務部	
税務課	県税の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
企画部	
統計課	パソコンの物品事故により、損害が発生している。
環境林務部	
自然保護課	業務委託契約において、委託期間など契約書の内容が適正でないものがある。
保健福祉部	
保健医療福祉課	委託料の支出負担行為が8か月遅延しているものがある。
社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額は、県全体で前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。
障害福祉課	障害者福祉サービス指定事業者取消しに伴う障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。
子ども福祉課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 また、児童扶養手当返還金の収入未済額は、県全体で前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっており、児童福祉費負担金の収入未済額も、県全体で前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。
商工労働水産部	
商工政策課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。
経営金融課	中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
水産振興課	沿岸漁業改善資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
漁港漁場課	浮魚礁について、管理委託契約を締結していないものがある。 漁礁管理において、県人工漁礁管理規程及び浮漁礁管理要領の運用が適切に行われていないものがある。
農政部	
農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
土木部	
監理課	損害賠償請求に伴う契約違約金及び延納利息の収入未済額は、

		前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
	砂防課	業務委託において、歩掛を誤ったことから、設計額が過小となっているものがある。
	港湾空港課	港湾使用料の収入未済額は、県全体で前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。
	建築課	県営住宅使用料の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。 交通事故により、公用車に損害が発生している。
鹿児島地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。 交通事故により、公用車に損害が発生している。
	保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 また、児童福祉費負担金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。
	建設部	港湾使用料の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。
南薩地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
	保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 交通事故により、公用車に損害が発生している。
	建設部	県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。 設計額の積算誤り等により、落札決定を取り消しているものが複数ある。
北薩地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。 平成26年度に支払うべき委託料を、平成27年度に支払っているものがある。
	建設部	業務委託に関する支出負担行為票・契約書等の全文書を紛失したことから、再調整し、支払いを行っているものがある。
	建設部甑島支所	業務委託において、履行確認や箇所別記録表の整理等を適正に行わず、受託者に貸与する点検箇所の資料を誤ったまま発注を継続していた。
始良・伊佐地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
	保健福祉環境部	生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 交通事故により、公用車等に損害が発生している。
	建設部	賃金及び報酬の過払いがある。 業務委託において、歩掛を誤ったことから、設計額が過小となっているものがある。

大隅地域振興局	
総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
保健福祉環境部	生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。
建設部	業務委託において、歩掛を誤ったことから、設計額が過小となっているものがある。
熊毛支庁	
農林水産部	設計額の積算誤りにより、落札決定を取り消しているものがある。
建設部	交通事故により、公用車等に損害が発生している。
	管理瑕疵により、防波堤ケーソンと民間プレジャーボートとの衝突事故が発生し、県に損害を与えている。
屋久島事務所	交通事故により、公用車等に多額の損害が発生している。
大島支庁	
総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
	交通事故により、公用車に損害が発生している。
保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
	自主検査の実施が遅延しているものがある。
農林水産部	設計額の積算誤り等により、落札決定を取り消しているものが複数ある。
	パソコンの物品事故により、損害が発生している。
建設部	業務委託において、歩掛を誤ったことから、設計額が過大となっているものがある。
瀬戸内事務所	パソコンの物品事故により、損害が発生している。
徳之島事務所	生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。
教育委員会	
文化財課	業務委託において、委託業務終了届の提出及び確認検査がなされていないものがある。
人権同和教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。
北薩教育事務所	平成26年度に支払うべき旅費を、平成27年度に支払っているものがある。
公安委員会	
警察本部	放置違反金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。
	平成26年度の旅費を、平成27年度に支出・返納しているものがある。
	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。
	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。
奄美警察署	パソコンの物品事故が複数あり、損害が発生している。
	交通事故により、公用車に損害が発生している。

(別表) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期

機 関 名	実 施 時 期
知事公室 秘書課 政策調整課 広報課 国体準備課	平成28年6月13日

		～ 9月15日
総務部	人事課 学事法制課 市町村課 財政課 税務課 総務事務センター 生活・文化課 共生・協働推進課 青少年男女共同参画課 人権同和对策課	平成28年6月8日 ～ 9月15日
企画部	企画課 世界文化遺産課 情報政策課 地域政策課 エネルギー政策課 離島振興課 交通政策課 統計課	平成28年6月21日 ～ 9月15日
環境林務部	環境林務課 地球温暖化対策課 廃棄物・リサイクル対策課 自然保護課 環境保全課 森林経営課 かがしま材振興課 森づくり推進課	平成28年6月9日 ～ 9月15日
保健福祉部	保健医療福祉課 地域医療整備課 社会福祉課 介護福祉課 健康増進課 障害福祉課 子ども福祉課 生活衛生課 薬務課	平成28年6月21日 ～ 9月15日
商工労働水産部	商工政策課 経営金融課 産業立地課 雇用労政課 水産振興課（制海，おおすみを含む。） 漁港漁場課 かがしまPR課 観光課 国際交流課	平成28年6月23日 ～ 9月15日
農政部	農政課 農村振興課 農業経済課 食の安全推進課 経営技術課 農産園芸課 畜産課 農地整備課 農地保全課 農業開発総合センター熊毛支場 農業開発総合センター大島支場 農業開発総合センター徳之島支場 鹿児島中央家畜保健衛生所大島支所 鹿児島中央家畜保健衛生所徳之島支所	平成28年4月20日 ～ 9月15日
土木部	監理課 道路建設課 道路維持課 河川課 砂防課 港湾空港課 都市計画課 建築課	平成28年6月13日 ～ 8月19日
危機管理局	危機管理防災課 原子力安全対策課 消防保安課 （防災航空センターを含む。）	平成28年6月20日 ～ 8月8日
出納局	会計課 管財課	平成28年7月4日 ～ 8月9日
鹿児島地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	平成28年4月25日 ～ 6月22日
南薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部指宿支所 農林水産部 建設部	平成28年4月13日 ～ 7月21日
北薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部出水支所 農林水産部 建設部 建設部甌島支所	平成28年6月6日 ～ 9月15日
始良・伊佐地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部大口支所 農林水産部 建設部	平成28年5月30日 ～ 9月15日
大隅地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部志布志支所 農林水産部 農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター 建設部 建設部河川港湾課志布志市駐在	平成28年5月16日 ～ 9月15日
熊毛支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 屋久島事務所	平成28年4月18日 ～ 7月12日
大島支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 瀬戸内事務所 喜界事務所 徳之島事務所 大島消費生活相談所	平成28年5月9日 ～ 9月15日
教育委員会	総務福利課 学校施設課 教職員課 義務教育課 高校教育課 保健体育課 社会教育課 文化財課 人権同和教育課	平成28年6月9日 ～ 9月15日
	鹿児島教育事務所 南薩教育事務所 北薩教育事務所 始良・伊佐教育事務所 大隅教育事務所 熊毛	平成28年4月13日 ～ 9月15日

	教育事務所 大島教育事務所 奄美図書館 奄美少年自然の家	
	種子島高等学校 屋久島高等学校 大島高等学校 大島北高等学校 徳之島高等学校 与論高等学校 中種子養護学校	平成28年4月18日 ～ 9月15日
公安委員会	警察本部 屋久島警察署 奄美警察署	平成28年5月12日 ～ 8月18日
各種委員会等	議会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 収用委員会 鹿児島海区漁業調整委員会 熊毛海区漁業調整委員会 奄美大島海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	平成28年4月18日 ～ 9月15日

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載

監査委員公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成28年度の定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成28年10月11日

鹿児島県監査委員 田 中 和 彦
同 大 藺 豊
同 禧 久 伸一郎
同 ふくし山ノブスケ

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成27年度における経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行

2 監査の実施

工業用水道部工業用水課について、平成28年6月15日及び同年7月29日に実施した。

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているか及び財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費及び委託料を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施した。

第2 監査の結果

経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行については、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められた。

監査委員公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成28年度の定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成28年10月11日

鹿児島県監査委員 田 中 和 彦
同 大 藺 豊
同 禧 久 伸一郎
同 ふくし山ノブスケ

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成27年度における経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行

2 監査の実施

6機関について、平成28年5月から同年7月まで実施した。

なお、実施機関及び実施時期は、別表のとおりである。

(参考)

区 分	本 庁 (課)	出 先 機 関 (病院)	計
県立病院局	1	5	6

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているか及び財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費及び委託料を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した6機関の経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行については、5機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の1機関においては、指摘事項はなかったものの次のとおり是正又は改善を要する1件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 (法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの)

該当なし

文書注意事項 (指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの)

1件

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
県立病院局	
県立病院課	医業収益の収入未済額は、県立病院全体で前年度より減少(収入歩合は減少)しているが、依然として多額となっている。

(別表) 実施機関及び実施時期

機 関 名		実 施 時 期
県立病院局	県立病院課 県民健康プラザ鹿屋医療センター 大島病院 始良病院 薩南病院 北薩病院	平成28年5月9日 ～ 7月29日

注 機関の県立病院の名称は、「県立」を省略して記載